

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

### 1. 製品及び会社情報

#### 製品の名称

製品名/別名/製品コード： ダイアジノン粒剤10

#### 会社情報

会社名： 日本化薬株式会社

住所： 東京都千代田区丸の内2丁目1-1

担当部門： アグロ事業部

電話番号： 03-6731-5325

FAX番号： 050-3730-8045

緊急連絡先： 平日・昼間 アグロ事業部（電話番号03-6731-5325）

休日・夜間 鹿島工場（電話番号0479-46-2753）

メールアドレス： agro.info@nipponkayaku.co.jp

用途及び使用上の制限： 農薬（殺虫剤）

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

区分に該当しない

##### 健康に対する有害性

急性毒性（経口）

区分に該当しない

急性毒性（経皮）

区分に該当しない

急性毒性（吸入：粉じん/ミスト）

区分4

皮膚腐食性/眼刺激性

区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

区分2B

呼吸器感作性

分類できない

皮膚感作性

区分に該当しない

変異原性

区分に該当しない

発がん性

区分に該当しない

生殖毒性

区分に該当しない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分2（神経系）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分2（腎臓、神経系、肝臓、精巣）

誤えん性有害性

分類できない

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）

区分1

水生環境有害性 長期（慢性）

区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

#### GHSラベル要素

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

絵表示またはシンボル：



注意喚起語：

警告

危険性有害性情報：

吸入すると有害

眼刺激

臓器（神経系）の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復暴露による臓器（腎臓、神経系、肝臓、精巣）の障害のおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

[安全対策]

粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 環境への放出は避けること。

[応急措置]

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続くときは、医師の診察／手当を受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合

医師に連絡すること。

気分が悪い場合

医師の診察／手当を受けること。

漏出した場合

漏出物を回収すること。

[保管（貯蔵）]

施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理して廃棄すること。

他の危険有害性

—

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

O, O-ジエチル O-2-イソプロピル-6-メチルピリミジン-4-イル  
 ホスホロチオエート

別名

ダイアジノン

成分及び含有量

成分

含有量(%)

CAS番号

官報公示整理番号

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

			化審法	安衛法
ダイアジノン	10	333-41-5	5-923	8-(2)-458
非晶質二酸化ケイ素(シリカ)	6	112926-00-8	1-548	—
鉱油	0.2~0.3	非公表	—	別表第9の168
その他	83.7~83.8	営業秘密につき非公開		

危険有害成分： ダイアジノン（劇物、危険物第4類第3石油類）

### 4. 応急措置

#### ばく露経路による応急措置

##### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 多量の水、温水またはうがい薬を用いてうがいをし、医師の手当てを受ける。

##### 皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗うこと。  
 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯し、汚染除去をすること。

##### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激が続くときは、医師の診察を受けること。

##### 飲み込んだ場合

吐かせないで、直ちに医師の診察を受けること。  
 被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。  
 速やかに医師の手当てを受けること。

#### ばく露又はばく露の懸念がある場合

医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師の診察/手当を受けること。

##### 急性症状

以下のような有機リン剤に共通の症状を呈す。  
 瞳孔収縮、昏睡、痙攣、嘔吐、下痢、腹痛、流涎

##### 遅発性症状の最も重要な徴候症状

—

#### 応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

本製品は有機リン系のコリンエステラーゼ阻害物質を含む。  
 解毒剤としては硫酸アトロピン、2-PAMが有効とされている。

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

噴霧水・泡消火剤・粉末ドライケミカル・炭酸ガス(適宜、状況に応じて使用する)

#### 使ってはならない消火剤

冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

#### 火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する必要がある。

#### 特有の消火方法

消火作業は、可能な限り風上から行う。  
 速やかに容器を安全な場所に移す。  
 移動不可能な場合は、周辺または容器に散水し、冷却する。

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

	消火のための放水等により、環境に影響を及ぼさないよう、適切な措置を行う。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	適切な保護具(呼吸保護具、化学用保護衣等)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。処理時に適切な保護具(防毒マスク、ゴム手袋、保護眼鏡、保護衣)を着用し、吸入したり、手足、顔などに付着しないようにする。
環境に対する注意事項	ダイアジノン原体は鳥類、魚類、ミツバチに対して毒性を有する。本製品は海洋汚染物質であり、流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
回収・中和	掃き集め、密閉容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	粉塵が飛散しないよう注意しながら、出来るだけ掃き集め、密閉容器に回収する。
二次災害防止策	—
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い上の注意事項	
火災爆発防止などの技術的対策	炎、火花、もしくは高温体との接触または過熱を避ける。
取扱者のばく露防止対策	取扱場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。 取り扱いは換気の良いところで行う。 皮膚、粘膜または着衣に触れたり、眼に入らないようにする。 休憩場所には、手洗い、洗眼などの設備を設け、取り扱い後には手などをよく洗う。 食品や飼料への混入を避けること。 指定された場所以外では、飲食、喫煙しないこと。 保護衣、保護眼鏡、保護手袋など、適切な保護具を着用する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの乱暴な取り扱いをしてはならない。
エアロゾル・粉じんの発生防止策	みだりに粉じんが発生しないように取り扱う。
保管上の注意事項	
混触させてはいけない化学物質	酸 アルカリ 酸化剤
保管条件(適切及び避けるべき条件)	本剤は劇物に該当するので、施錠しての保管を遵守すること。 直射日光を避け、涼しく乾燥した場所に、密封して保管する。 食品、飼料と一緒に保管しないこと。
容器包装材料	基本的には製品容器を使用する。
8. ばく露防止及び保護措置	

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

管理濃度	設定されていない
許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）	
ACGIH	ダイアジノン TLV-TWA : 0.01mg/m <sup>3</sup> 鉍油（鉍油ミストとして） 3mg/m <sup>3</sup>
日本産業衛生学会	ダイアジノン 0.1mg/m <sup>3</sup> （経皮吸収性） 鉍油（鉍油ミストとして） TLV-TWA : 5mg/m <sup>3</sup>
設備対策	局所排気装置の設置または全体換気を適切に行うことが望ましい。 取扱場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
保護具	
呼吸用保護具	防塵マスク
手の保護具	不浸透性のゴム手袋
眼、顔面の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣（長袖） ゴーグル

### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	細粒
色	類白色
臭い	僅かな硫黄臭
融点／凝固点	測定できない
沸点又は初留点及び沸騰範囲	大気圧条件下では沸騰せず。215℃以上で分解（ダイアジノン）
可燃性	該当しない
爆発限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	215℃以上で分解（ダイアジノン）
pH	該当しない
動粘性率（動粘度）	データなし
溶解度	溶剤に不溶。水に不溶。
n-オクタノール／水分配係数（Log値）	log Pow = 3.42（24℃）（ダイアジノン）
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度（比重）	1.5 g/cm <sup>3</sup> （20℃）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	情報なし
その他のデータ（任意）	—

### 10. 安定性及び反応性

反応性	酸性下では分解が早い。アルカリ条件下では徐々に分解する。 酸化されやすい。
化学的安定性	通常取り扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	酸による加水分解 酸化反応

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

避けるべき条件	酸、アルカリ、酸化剤との接触
混触危険物質	酸、アルカリ、酸化剤
危険有害な分解生成物	酸化物（ダイアゾクソン）

### 1 1. 有害性情報

以下、急性吸入毒性以外の急性毒性から皮膚感作性までの情報は、鉱油成分を含む本製品（混合物）を用いて実施した試験結果に基づく情報

急性吸入毒性の情報については、鉱油成分を添加済みのダイアジノン原体を用いて実施した試験結果に基づく情報及び非晶質シリカの情報

#### 急性毒性

（経口） ラット LD<sub>50</sub> 雌雄, >5000 mg/kg (区分に該当しない)

（経皮） ラット LD<sub>50</sub> 雌雄, >2000 mg/kg (区分に該当しない)

本製品2000 mg/kg経皮投与による死亡例はなく、毒性の臨床症状も認められなかったことから、ヒトの健康に対して急性的な懸念が示唆されないため、区分に該当しないとした。

（吸入：ガス） 情報なし

（吸入：蒸気） 情報なし

（吸入：粉じん／ミスト） ダイアジノン ラット LC<sub>50</sub> 3.1 mg/L（ミスト）（区分4）

非晶質シリカ ラット LC<sub>50</sub> > 2.0 mg/L（粉塵）（区分4）

上記以外の成分について、利用可能な吸入暴露データがなく、有害性未知成分の合計が10%を超えるため、未知成分補正の加算式より求めたATEmix値に基づき区分4とした。

#### 皮膚腐食性／刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、分類基準を満たす刺激性変化が認められなかったため、区分に該当しないとした。

#### 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

ウサギを用いた眼刺激性試験において、投与24時間後に区分2相当の刺激性変化が認められたが、以後回復し、投与72時間後には消失したため、軽度の刺激性(区分2 B)とした。

#### 呼吸器感作性

いずれの成分についても情報なし (分類できない)

#### 皮膚感作性

モルモットを用いた皮膚感作性試験(Buehler法)において、皮膚反応が認められなかったため、区分に該当しないとした。

以下の本製品の情報は、特定標的臓器毒性（単回ばく露）と誤えん有害性を除き、鉱油成分を添加済みのダイアジノン原体を用いて実施した試験結果に基づく情報

#### 生殖細胞変異原性

ダイアジノン：復帰変異、染色体異常及び小核誘発性；陰性

(区分に該当しない)

非晶質シリカ：陰性

(区分に該当しない)

製品中の対象成分の分類がいずれも区分に該当しないため、区分に該当しないとした。

#### 発がん性

ダイアジノン：陰性(ラット、マウス) (区分に該当しない)

非晶質シリカ：陰性

(区分に該当しない)

製品中の対象成分の分類がいずれも区分に該当しないため、区分に該当しないとした。

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

生殖毒性	ダイアジノン：催奇形性 陰性(ラット、ウサギ)、繁殖 影響なし(ラット) (区分に該当しない) 非晶質シリカ：陰性 (区分に該当しない) 製品中の対象成分の分類がいずれも区分に該当しないため、区分に 該当しないとした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	本製品のラットに対する単回暴露試験において、非致死用量を投与 した動物にダイアジノン(区分2(神経系))と同様の中毒症状が観察 されたことから、区分2(神経系)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	ダイアジノンの特定標的臓器毒性(反復暴露)が区分2(腎臓、神経 系、肝臓、精巣)であり、毒性影響を発現し得る本製品の用量(含量 換算値)が10%であり、区分2のガイダンス値の範囲内であることか ら、本製品についても区分2(腎臓、神経系、肝臓、精巣)とした。
誤えん有害性	ダイアジノン及び二酸化ケイ素：情報なし (分類できない) 鉱油：40℃の動粘性率が20.5 mm <sup>2</sup> /s以下の炭化水素であり、ヒトの 摂取により肺への吸引を起こし、その結果、油性肺炎または化学性 肺炎をもたらすとの報告がある。 (区分1) 製品中の対象成分のうち、区分1に分類される対象成分が10%未満 であるが、その他の成分の情報がないため、分類できない。

### 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	(本製品の情報) コイ 急性LC <sub>50</sub> 109 mg/L (96 時間) オオミジンコ 急性遊泳阻害 EC <sub>50</sub> 0.684 mg/L (48 時間) 緑藻 生長阻害 E <sub>1</sub> C <sub>50</sub> 308 mg/L (72 時間) 甲殻類に対する急性影響に基づき、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	(ダイアジノン原体の情報) オオミジンコ 慢性遊泳阻害 NOEC ≥200 ng/L(21 日間) 繁殖 EC <sub>50</sub> 191 ng/L(累積産仔数) 繁殖 NOEC 50 ng/L(累積産仔数) 慢性区分1の成分を10%含み、毒性乗率を適用した濃度が25%以上と なるため、区分1とした。
陸上生物急性有害性	(ダイアジノン原体の情報) ウズラ 急性経口LD50 9.7 mg/kg
残留性・分解性	酸化分解または加水分解により速やかに分解
生体蓄積性	B C F = 65~78
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	情報なし

### 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：毒物及び劇物取締法の廃棄方法に関する基準に従うこと。  
廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

汚染容器及び包装： 者に委託処理すること。  
 下水道、いかなる水域、土地にも投棄してはならない。  
 容器・包装等を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門  
 の廃棄物処理業者に委託処理すること。  
 使用した器具を洗浄する際、環境や水の汚染を避けること。  
 空容器を再利用してはならない。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 国際規制

陸上輸送	ADR/RID	クラス9	PGIII
海上輸送	IMDGコード	クラス9	PGIII
航空輸送	ICAO/IATA	クラス9	PGIII
国連番号	3077		
国連品名	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S., DIAZINON		
国連危険有害性クラス	クラス9（環境有害性物質）		
副次危険性	—		
容器等級	III		
海洋汚染物質	MARINE POLLUTANT		
MARPOL 7 3 / 7 8 付属書 2 及び IBCコードによるばら積み 輸送される液体物質	非該当		

#### 国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従った容器・包装、表示、積載・輸送方法により輸送する。
航空規制情報	航空法の規定に従った容器・包装、表示、積載・輸送方法により輸送する。
陸上規制情報	道路法の規定に従った容器・包装・表示、積載・輸送方法により輸送する。
緊急時応急措置指針番号	171
輸送上の特別安全対策及び条件	容器が破損しないように、混載するときは注意すること。 取り扱い及び保管上の注意事項に留意する。

### 1 5. 適用法令

農薬取締法：	適用（農林水産省登録 第20304号）						
消防法：	非該当						
毒物及び劇物取締法：	劇物（指定令第2条の10）						
労働安全衛生法：	以下のものは、法第57条の1（表示対象物質）に該当						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>番号</th> <th>含有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ダイアジノン</td> <td>343</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>	名称	番号	含有率	ダイアジノン	343	10%
名称	番号	含有率					
ダイアジノン	343	10%					
	以下のものは、法第57条の2（通知対象物質）に該当						

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

名称	番号	含有率
ダイアジノン	343	10%
鉱油	168	0.2～0.3%

以下のものは、労働安全衛生規則第594の2（皮膚等障害化学物質）の皮膚刺激性有害物質及び皮膚吸収性有害物質に該当

名称	番号	含有率
ダイアジノン	147	10%

以下のものは、労働安全衛生規則第577の2第2項（濃度基準値設定物質）に定める物に該当

名称	八時間濃度基準値	短時間濃度基準値
ダイアジノン	0.01mg/m <sup>3</sup>	設定なし

化学物質排出把握管理促進法(化管法)： 以下のものは、指定化学物質に該当

名称	種別	管理番号	含有率
ダイアジノン	第一種	248	10%

化審法：	規制対象外
道路法	施行令第19条の13(通行制限物質) 劇物
港則法	施行規則第12条 危険物告示 毒物
船舶安全法	危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 有害性物質
航空法	航空法施行規則 第194条 その他の有害物件
海洋汚染防止法	施行令第1条の2 有害である物質 別表第1 三 Z類物質等
環境基本法	水質要監視項目(ダイアジノン、指針値 0.005 mg/L)

### 16. その他の情報

引用文献：	JIS Z 7252/7253:2019改正(国連GHS文書改訂6版(2015)対応)
記載内容の問い合わせ先：	アグロ事業部 03-6731-5325
改訂の記録：	作成 1999年6月17日
	改訂 2000年12月11日 連絡先部署変更
	改訂 2001年7月12日 組織名変更
	改訂 2005年1月6日 JIS 2004 対応、組織名変更
	改訂 2009年4月22日 組織名変更
	改訂 2009年10月1日 改正 PRTR 法対応
	改訂 2010年12月28日 労安法(GHS 改訂3版)対応
	改訂 2014年8月18日 本社移転に伴う住所変更
	改訂 2016年6月1日 労安法改正による通知物質の情報追加及び見直し
	改訂 2019年1月31日 ACGIH 許容濃度値の訂正
	改訂 2021年11月4日 JIS Z 7253:2019の書式統一 適用法令見直し
	最終改訂 2024年1月31日 労働安全衛生法改正による見直し含め全面改訂

## 安全データシート ダイアジノン粒剤 10

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。すべての化学製品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取り扱い願います。